

会 議 顛 末

令和7年8月20日 18:30～20:00

複合庁舎1階 文化会館リハーサル室

出席者 11名 植松委員・井出委員・長岡委員・黒岩委員・上用委員・干野委員・諸橋委員
北川市民生活部長・奥田課長・保勇係長・大内

司会～奥田課長

1. 開会

2. 辞令交付

3. 北川市民生活部長あいさつ

この委員会の位置づけは地方自治法に基づく条例に定められた委員会です。市長の委嘱から始まるわけですが、市長は公務が入っておりまして出席ができませんでしたので辞令を机の上に置かせていただきました。

本日はお忙しい中、悪天候の中ご出席いただきましてありがとうございます。今回、初めて委員になった方も引き続き委員になっていただいている方もいらっしゃいます。

委員の役割というのは、男女共同参画推進計画の策定や改訂に関すること、具体的な男女共同参画に関わる課題の解決に関すること、男女共同参画の推進に関する調査・研究に関することなどが委員会の役割となっております。名簿もつけさせていただいておりますが各団体から推薦をいただいている皆さん、知見者ということで人権擁護委員さん生涯学習推進アドバイザーさんの市からの指名委員2名、一般公募の方2名、条例上も10名以内で構成するとなっておりますので、定数10名で進めさせていただいております。任期につきましては2年間となっておりますのようしくお願いいたします。委員会の他に講演・セミナーも企画していきますので参加していただきながら男女共同参画について一緒に学んでいけたらと考えていますのでよろしくお願いいたします。

今色んな話題がある中で、多様性の問題を昨年も少し話させていただいております。国の方で色々と審議されていますけれど、選択的夫婦別姓制度が先送りされ秋の国会でまた審議されることになっております。男女共同参画社会の実現に向けてという視点からから見れば選択的夫婦別姓の制度につきましては、個人の尊重、多様性の尊重、職業的継続性の保証、社会的公平性の観点から非常に重要な制度改革であるという意見も言われております。ただし、この部分につきましては、現在の戸籍法の改正もありますので秋の国会を私どもとしては注視してるところでございます。また、この他に共同親権が導入されます。これは、2024年の民法の改正に伴いまして、2026年5月までには共同親権が導入されます。現在の法律におきましては婚姻中につきましては父母。お父さん、お母さんが共同親権をもってございますけれども、離婚後につきましては父母のいずれか単独親権というのが現在の制度でございます。2026年5月までには共同親権が導入されることとなりますので、色々話題になっておりまして、賛否両論ありますけれど、男女共同参画の視点に立って皆さんにも興味を持って頂ければと思います。本市におきましては今年の4月からパートナーシップ宣誓制度を導入しております。昨年の男女共同参画の推進の中で現在の推進計画の見直しを行っております。その中で多様性を認め合うダイバーシティの考え方、それから性の多様性ということでLGBTQ+の人達への理解の促進を勉強してきているところでございます。今後皆さんの意見をいただきながら進めていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4. 会長及び副会長の選出

会長に上用委員、副会長に黒岩委員を選出

前回に引き続き今回会長になりました上用ですよろしく申し上げます。これから私の方で進行を務めさせていただきます。議案に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

5. 報告・協議事項（上用会長が進行）

（１）富良野市男女共同参画推進計画の令和６年度推進状況について 事務局より説明

干野委員 防災会議委員 33 名いて女性が 1 名というのは意味がわからないですけど、3 年も続いているのはどうにかならないのでしょうか。災害対策に女性の視点が大事だと言われていることもありますので。

上用会長 防災会議の委員はどのように決まるのでしょうか。

北川部長 この関係は、議会でも一般質問で言われているところなんですけど、国の指針で各市町村で防災会議を設けなければならないという所から始まっていまして、大体の委員さんが各団体の長、例えば開発の富良野道路事務所長とかが指定されていきます。募委員の中でも女性の方からの応募がない状況というのが大きなところで、各関係機関の団体の長が入ってきますのでその役職を持った方の中にも女性がいないう状況がずっと続いていたというところで、今、防災会議の中では女性が 1 名という現状になっております。あえて排除するということではなく、市としても **LGBTQ+** や男女共同参画の観点からも女性委員を入れてくれとか避難所運営については男女の違いがありますので、そういったものをどう確立していくかということをやっと永遠のテーマでやってきているわけですが委員会となったときに出てこられる方は少ない。今は民生委員の代表の方が女性の方となっていますのでその方が入っているというのが実情なんですね、それ以外の部分で各関係機関で推薦して出てこられる方に少しでも女性の方が入ってきていただけると参加さる方も増えてくるのかなとは思ったんですけども。3 年間続けて女性が 1 名という形になっているのが現状という形になっています。農業員会は過去から男性の方がメインでやってきた訳なんですけれど、去年の改選期から女性の委員さんが各地域から出てこられるようになって、農業委員さんについても女性枠が若干増えてきている形になっていますので、そういったところからでも少しずつ普及させていきながら行政でやる審議会も含めて女性の参加率を上げていきたいというのが狙いではあるのですが、なかなかいないというのが現実です。

干野委員 災害なのでいつ起きるか分からないので、実際に起こってあの時こうしておけばということになるのが一番いやですよ。

北川部長 避難の仕方それから避難所の運営というのが一番大きいです。男女共同参画の取り組みで行くと。今年も桂木新富を中心に町内会と連携して防災訓練をやっていて、その中で民生委員さんが中心となって住民の避難・誘導それから避難所の運営までやっただいてるんですけど、その中にはどんどん女性の方も入ってきてい

ますので、そういった実践訓練で頂いた意見を吸い上げてくるというのが現在のやり方という形になっています。議会の方でも言われてはいるのですけれど防災会議の委員についてはこうゆう人たちを入れなさいというのが国の指針で出ていますので、その方々を入れるとこのような状況となるところです。

上川会長 各団体に特に女性を出して下さいという訳にはいかないのでしょうか。それぞれが責任がある人を出せということになると。

北川部長 関係機関がどう動くかというのを決める、防災計画を作っていく部分なので各団体の役割が決まっています。責任を持たされているので誰でもいいという訳にはいかなくて、それなりに立場のある方に出てきていただいている。その団体から誰を出すのかは各団体にお任せしているので、長を出してくださいという部分もありますけれどそうでない部分もありますので、そういった所で少しでも出していたらと思います。

上川会長 防災委員が女性でなくても実際に関わるのが女性だというふうなことを、この説明で言っていないとずっと4年5年6年と目標に達しないし、今後も見通しがない中、手当がない中で進んでいっても困るので、委員としても立場にある人が必要なんだけれども具体的に組織や中身についていくと女性でも十分に意見を反映しながら組織を作ったり運営をしたりしているということがあればいいかなと思う。委員だけでなく一緒に活動をしたり、組織の中で女性の役割を十分に発揮してほしいと言っていたら違うと思うんですけども。

北川部長 あくまでも計画上の目的が防災会議の女性の参加率を高めるというところに視点を置いてしまっていますが、防災会議に集約してしまうとこうなってしまう。実際にはいろんな意見を聞いているのが実情です。各団体とは女性を含めて町内会を含めて自主防災組織もありますので平時は意見交換をさせていただいて、総務課が防災会議を担当していますので、総務課の中ではそういった部分も反映しながら次の防災計画に繋げていっていますので、そういった部分を説明に加えていながらというのがいいのかもしれません。

諸橋委員 私もまったく同じことを考えていたのですが、この件は話されたということで、質問は2枚目の①の2番の公立保育所入所児童数ですが富良野市の場合は入れないというケースはなく、皆さん保育所に籍があるというのが現状なんでしょうか。

北川部長 待機児童数の問題だと思うのですが、待機児童数はゼロとなっています。保育所に限らず幼稚園もそのように報告をいただいています。

諸橋委員 待機児童数がゼロということですが年度の途中で入ることも可能なのでしょうか。

北川部長 転入者、転出者がいますので、そういった部分で回っていています。

干野委員 最初の②番、電話相談7日間となっているのは、7日間だけ受けているということでしょうか。

北川部長 人権擁護委員さんの活動の中で、上川の法務局管内で当番制でやっているところ

がありまして富良野から人権擁護委員さんが派遣されて直接電話で受ける日が7日間あったということです。法務局では常時開設ということになっています。これは、DV・パワハラ特設相談とはなっていますが、日常相談で男女共同参画にかかわらず市民相談室を開設しておりますので、相談業務については人権擁護委員さん以外に市民相談室がありますのでそこに市の職員がいて対応しています。デートDVですとか特化した中での数字が相談窓口開設7日間と書かれています。

干野委員 市民相談室に電話が来て特殊な場合とか、デートDVなどの場合はどのような対応となるのか。

北川部長 私どもの相談員が解決出来る訳ではありませんので、上部機関、法務局ないし法テラス、法律相談というところに繋いでいくのと、月に1回無料法律相談を日曜日にやっていますので、無料法律相談に相談してみて下さいと話しています。

干野委員 家庭教育のなかで、男女共同参画の視点を持ったセミナー・講演会の開催が一番大事な所で、一番初めに書いてあるのですが何もやっていないようですが。

奥田課長 ここ数年は開催されていないんですけれど、ようやく今年度は家庭教育セミナーが復活していました。先ほど、広報で見たのですけれど、復活していました。

北川部長 教育委員会としての取り組みということで、今は学びのまち推進課となっていますけれど社会教育的な生涯学習的な分野で担当していたんですけれども、一時期コロナの関係もあって講演会とかを開けなかったということがありまして、教育委員会の社会教育的な分野ではやっていないんですけれども、学校教育の中では男女共同参画のことはプログラムにはいつてきていますので、そういった部分で子ども達への教えという部分ではとぎれてはいません。後、父母の方含めてこれからセミナーを開いていく、今年から動き出すという話もありますので、来年は開催の数字が出るかなと期待しています。

干野委員 ③の国際交流の事業が男女共同参画とどうゆう関係があるのかと、ごみの分別のことがどうゆう関係があるのか教えていただきたい。

上川会長 まず、国際交流の推進に関わってどうですか。

北川部長 最初が男女共同参画という言葉の中からスタートはしているんですけれど、挨拶の中でも言った多様性という部分、ダイバーシティの考え方とインクルージョンの考え方というのが幅広く取りざたされているという部分では、この頃から国際的な感覚を持って差別のない社会を知りましょうという所からスタートをしているのが国際交流のところなんです。市役所の業務の中で差別を整理する部署というのが無いんです、そういった部分では男女共同参画というはまず男女差別をなくしていきましょうという所の差別の解消、皆が認め合っていく社会を作っていくとい分野でいくと幅広い考え方で男女共同参画の中に入れられてる。そういった部分で国際交流を通して世界の人たちと男女や性別や国籍に関係なく触れ合っていくというのがこの狙いというところで意識づくりという中に入っているというのがここであつたわれているという所かと考えます。

上用会長 男女というところにこだわらないで。

北川部長 最初、国の男女共同基本計画から入っているんで、今は誰もがという言葉なんですよ、男女共同じゃないんですよ、誰もがということで、性別に関係なくというところ、今シフトしているので、そう言った意味合いで受けていたければと思っています。

上用会長 これからは男女という言葉もなかなか使わなくなっているんです。人間を尊重する意味からも男女男女というと、初めから男女を区別するとか差別するとかの言い方になってしまうから、これから言葉の選び方も男女ということではなくて考えていかなければならない。視野を広げるという意味で男女も含めてどんな人でも平等に尊重しながら交流していく、それを日本国内だけでなく国際的にも広げていく、それが男女にも関わるんだということで押さえましょう。

諸橋委員 北川部長がおっしゃっていた、男女だけではなくあらゆる、まあ市民ですよ、目指すところは理想ではあるものの、皆ハッピーに共生できるような富良野市にしようというのが精神としてあるのかなと感じたんですけど、そうなってくると、男女とダイバーシティが LGBTQ+の話だけではなく、国籍だとか宗教だとか色々な多様性があると思うので、そういう観点から、色々な活動で全てを最初からやるのは難しいと思うので、今、富良野市に外国人の居住者が増えてきているとお聞きして、私の周りにも何人か知り合いもできたんですけども、そういう人たちが同じ人間としてDVの問題だったり働きやすさの問題だったり抱えていることもあると思うのでそういう観点からも、何という活動はちょっと今すぐにはピンと来ないんですけども、そういう視点をこの先持っていくとより素晴らしいのかなと思ったので感想を述べさせていただきました。

北川部長 その一步で、昨年推進計画の見直しを行った際に、基本計画の16ページの中でまず第一歩ということで、基本目標1の④番にこれまではなかったんですけど性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する理解の促進というものを推進項目に掲載させて頂いて、次年度以降はここに対しての評価というものが出てきますのでそういった部分で確認しながらいきたいと思っています。

上用会長 次に、ごみの分別についてどうですか。

北川部長 恐らくこれは、戦後の日本の一般家庭というか言い方は悪いですけども、ゴミは女性が出すもの表の中の⑤の9ごみの分別・減量化について家庭内での格差のない取り組みの推進という表現がされています、これは最初に作ったのが平成21年の年からこの推進項目というのは引き継がれてきていますので、過去そういった各部署に対して男女共同参画の取り組みとして指標となるものはないかという問いをしたところ環境課の方からはこういった家庭内での格差のない取り組みの推進といった言葉が出てきた。ということは、まだまだ男性は女性がゴミを出すものだという思想があったのではないかという風に考えています。それが、リサイクル率にどう繋がっていくのかは分からないところですが、もしかしたら途中でリサイクル率に代わってしまったのかもしれないですが、なかなか数値指標として出すことができないということで環境課のPRとしてリサイクル率がでたのかなという所です。89%のリサイクル率という部分でいくと家庭の中でもしっかりと分別されるということは、女性だけでなく皆で子どもも含めて環境教育が行き届いてきたとう

いう所かなと見ていますけれども、すごいこじつけですが。この推進項目を作る際に各市の中の部署に男女共同参画に向けた取り組みについて指標となるものを挙げてほしいということで吸い上げをしています、そういった中からスタートしてきている部分でありますので、そこそこの担当の思いがあるのかもしれませんが、事務局としては、そういったとらえ方で見てきているということでいくと、5年に1回とか計画の見直しということは議論していただいて意見があればどんどんお話ししていただければよりよい計画に繋げていけるのかなと思います。

上用会長 広報やチラシの中にごみの分別については格差のないようにという文言を書いているのか。書いてはいないですね。女性ばかりにしないで下さいとか。

北川部長 昔は、市の職員も女性職員が3時過ぎたらゴミ箱のゴミを捨てたり湯飲みを洗ったり、昔は席で煙草を吸っていたので灰皿を片づけたり当時はしていました。平成になるかならないかという位の年にはまだまだそういう社会がありましたし、未だに企業の中では女性がお茶くみをするとかそういった話は聞いていますので。

上用会長 いい質問だと思います。そういった所も細かく行くことも必要だと思います。その他ありませんか。

奥田課長 先ほど質問があった外国籍住民の方の取り組みですが、今年度生活者としての外国人に対しての日本語学習支援とか地域住民との交流機会の確保ですとかの課題解決に向けて文科省のスタートアッププログラム事業を活用しながら、形になるまでもう少し時間がかかるのですが、そういった取り組みも進めています。

黒岩委員 町内会に入っている人達はゴミの分別に対して色々な物が配られて意識があると思うのですが、町内会に入っていない方も一部いらっしゃいますね、そういった方々に何かアプローチを市からしているのでしょうか。

奥田課長 転入になった時は必ずゴミ分別について説明や資料を渡しています。その際に町内会についての説明もしています。任意加入なんですけれども、町内会の役割も含めて、ゴミステーションも全て町内会で管理しているんですよというような説明を含めて、町内会の加入率を上げるために説明させていただいています。

諸橋委員 すごく興味深い進展を、2枚目の①3番地域で子育てを支えあう仕組みや、子育てのネットワークづくりの支援というのが、令和4・5・6年と段々会員数が増えてかつ相互援助活動が増えていて利用者数が増えていてというのがポジティブな傾向なのかなと思うと同時にニーズが市民の方の中であるんでしょう。また、今年度もやっておられると思うのですがそのあたりを教えていただければと思うのですが。

上用会長 大変いい傾向になっているということで、その辺を説明願えれば。

北川部長 ファミリーサポートセンターの制度というのは対象年齢が3ヶ月から小学校6年生までを対象として援助活動時間としては7時から夜の7時までで、預けたい人、例えば、歯医者さんに行きたいので子どもを預かってくれませんかとなったらファミリーサポートセンターにマッチングする人がいますので、その所を介して預かっ

でもいいですよという家庭があります。その会員数が181名で預かってもいいですよという家庭が増えてきています。実際に援助した活動というのが676件あったということです。でも、無料ではないので、30分で今は300円、時間外7時から夜の7時までの時間外ですとか土曜日曜祝日については350円。送迎から入るので、例えば子どもが学校に行きたいとかそういった時とか、兄弟で預ける場合は2人目からは半額になるという制度があります。スタート当時は周知が足りなくて人の子どもを預かることに対してというのがあったのですが、ベテランの方もいらっしゃると思いますのでそういった部分では預ける人とマッチングすることによって相談ができるとか、そういった所も出てきますので、一人で育てるのではなくて地域で育てるということもまんなか社会を目指していくという所と繋がっていくのかと思っています。例えば、ママ友達とどこかで話したいといった時も、子どもがいると限られた場所しか行けなくなるとなった時に1時間でも見てもらえるますかといった所で活用されている方もいると聞いていますし、遠くに住まわれている方は塾の送り迎えだとか、学校が終わって帰るのだけれど、また出てくる場合に交通手段が無いといった場合に実費負担であれば自家用車に乗せて運送してもいいという法律が出ています。タクシーではなく、それは有償運送ではないという風になっていますのでそういった制度をきちんと利用して実費をいただいてそういう送迎までやっているところもあります。そういった部分がどんどん広がってきています。

上村委員 活動は何人くらいですか。

北川部長 登録されているのが181人となっています。

上村委員 制度ができて10年位たつのでしょうか。

北川部長 10年もたっていないと思うのですが、ファミリーサポートセンターというのがもともと保健センターにあったのですが、いまは栄町にあるヤクルトさんの2階にあります。そこを拠点として委託をかけてやっているという形になっています。

上村委員 市役所は関係ないのでしょうか。

北川部長 市からの依頼の事業となっています。

奥田課長 第1回のファミサポ通信が出たのが平成26年となっています。その頃は、保健センターでやっています。

上用会長 その他、質問ありますでしょうか。

長岡委員 男女共同参画推進ということは、女性が色々活躍したりとか性的マイノリティの多様性を進めていると思うのですが、その中で、これは総務課に入るのか子ども未来課に入るのか市民課に入るのか分からない所ではあるんですけど、一つ質問があって、多様性が進む中で少子化というのも進んでいくと思うんですよ、その点について市としてどのように考えているのか聞かせていただきたい。

北川部長 人口減少は日本全国的な問題ですけど、人口減少と地域内人口も減っている中

で、減らすことを止めることはもうなかなか難しい。では、いかにこの状態を維持していくか、亡くなる方もいらっしゃいますし、生まれる方もいます。去年の出生数が100人を切っていますので、非常に少子化という形になってきている状態です。なかなか難しい問題なんですけれども、男女共同参画の事業として女性支援、女性を支援することによって、少子化対策に繋がるのではないかとということで、男女共同参画の視点からはそういう部分で女性を支援していこう、起業支援をしようという、働きたいと思っている方をサポートしていくことによって子どもがいても働きやすい環境を作っていくという視点をもってやってきたのですが、考え方を変えていって、生みたい人もいれば子どもを持ちたくない人もいます。子どもを産めるのは女性だけというところで皆さんどうしても少子化対策というと女性に産んでもらうことを目指した政策となっていくわけですが、そうではなくて今女性を応援しようという政策に変わってきているのか、そういう形に変えていきたいと思っているのですが、多くの女性がキャリアを目指しているわけではない。自分らしく自分の時間を作りながら等身大の生き方をしたいという女性の方が多いのではないかと女性からの意見というのを頂いています。そういった中ではファミリーサポートセンターみたいな部分を作って子どもを産んでも預かり保育、預かってくれるところがあるという所をどんどん充実していくことによって、結婚して子どもを産んでも育てていける。自分の時間も持てるというところで女性を応援していくという部分で少子化対策に繋げていこうというのが一つ考え方として持っているところであります。婚姻率、結婚する人も少なくなってきている中で、少子化対策をどうやって進めていけばいいのかというのは全国的に非常に難しい問題で、昨日もテレビでやっていましたけれども結婚したら若い人たちの税金を下げればいいのかお金を一人につき500万円をあげるとか1000万円をあげればいいのかとか政策がいろいろ言われていますけれども、それがはたして少子化対策に直結するのかという所は全く理論的にも難しいところがございますので。今、人口減少対策、少子化対策それから人材確保対策含めて市の方でも商工会議所とか関係団体さんと意見交換しながらどうやって維持していくかということを経営しているというのが現状です。

長岡委員 例えば、現状子どもの数が減っていく、増えていかないよね、維持していくよね、維持していくという時点で下がっていくというのを見越した政策だと思うんですよ。例えば、結婚する組が減っていきます、子どもを一人しか生みませんとなったら必然的に人口は減っていきますよね。子どもを一人しか出産しなかったら自動的に人口は減っていく訳じゃないですか。女性が活躍する、男性がそれをサポートするというような部分も、この少子化というのは今始まったことではないので、30年以上前から話題に上がっていたことをいまだに解決できないというのは男女共同という部分において抜本的に考え方を変えた方がいいのではないかと気がするのですが。

北川部長 それはご意見として伺っておきますけれど、国の政策もあります

長岡委員 それは、富良野市として。

北川部長 富良野市も、国の政策に基づいて行っていく。プラスアルファ独自性を出していかなければならないと思っています。

長岡委員 その独自性というのは。

北川部長 先ほども言った通り、子育て支援、ファミリーサポートセンターですか、どうやったら子ども達を育てやすい環境にしていけるか、そのためには女性が自分の時間を持つことによって、富良野に住んでもいい。他の地域とのめりはりを付けるということもありますし、富良野だけではなく少子高齢化というのは全国の流れの中です。一時富良野も出生率が1.2とか低かったのですけれども、去年一昨年に上がったんですね。それが何に結びついて上がったのか分析は出来ていないのですけれども、例えば、産婦人科ですか小児科ですか病院関係の充実というのは絶対に繋がってきますので、そういった所にどう力を入れていけるか、産婦人科医を絶対に配置するという活動に繋がっていますけれども、収益を考えると病院側は産婦人科医を置けないよということも言われますし、そうではなく、そこにいかに行政としてサポートしていくかということもあると思うので、これまで何もやっていないことではなく、そういったことをやってきてはいるのですけれども全国の流れと同様に少子化は進んでしまっているのが現状かなと思っています。

長岡委員 全国的に人口は減っていますよというのは、もっともらしい言い訳に聞こえるんですよね、というのは、兵庫県の明石市は移住者も含めて子どもの人口が増えているとかしている自治体もあるわけじゃないですか、そういうことを考える時に全国的に子どもが減っていますよ、それは国策なんで市としてはやれる範囲は限界がありますよというのは、それは多分30年間少子化が進んだ結果だと思うんですよ。問題を先送りにした結果だと思うんですよ、なので僕としては進捗状況の中に子育てというのが入っているので、出産という部分も入れた方がいいのかなと思うんですが。

北川部長 特殊出生率分野で入れていくことは可能かなとは思いますが、例えば、これをやったから増えますというような、直接的な要因はここに書ききれない部分、これらの事業を網羅した上でいろんなことをやってきて増えたという結果になっていくのかなと思っていますので、そういった意味ではこれらの子育てだとかそういった部分の指標がどうなるかによって、こちらの方には今現在特殊出生率というのは書いけませんけれど、それは男女共同参画とは別の分野で出ていると思っていますけれども、今ここには入っていない状態ですので、ご意見として受けていきたいとは思いますが、すぐ入れるということはなかなか出来ないのでは。

長岡委員 男女共同とか平等とかそういうのは理想としてはすごく素晴らしいことだと思うんですけど、デメリットもあるんだよという。

北川部長 デメリットとは。

長岡委員 それは人口減少という部分かなと思うんですけど。

北川部長 それは長岡さんのご意見。

長岡委員 どう考えても、例えば男の人でも出産できれば何も問題は起きないと思うんですよ。平等だから、例えば、女性しか出産ができないから、例えば女性がその健康的に出産子ども産めるタイミングの時にすごく女性が活躍起業しますよとか、すごくバリ

バリ働きたいですとか。結婚したくないですよとか。仕事を熱心にやりたいですっていう人が増えれば増えるほど子どもを出産するタイミングっていうのがどんどん失っていくと思うんですよ。

北川部長 それは長岡さんのご意見

長岡委員 いや、どう考えてもそうですよ。

諸橋委員 ちょっと意見をしてもよろしいですか。長岡さんのおっしゃる意味は半分は分かるんですけど、価値観の問題だと思うんですけど、女性の立場から、人口減少自体が問題なのではなく、人口減少によってインパクトを受ける福祉の制度であったりということが問題なのであって女性にプレッシャーを与えるような政策というのは少なからず男女共同参画委員会の中では、私としては受け入れがたいことをおっしゃてるなと思いました。

長岡委員 ああ、そうですか。

諸橋委員 長岡さんのご意見としては尊重しますが別の考えも持っている者もいるということをお伝えしたかったのでお話ししました。

長岡委員 ちょうど年齢的に言うと、多分僕が一番若いと思うんですよ。実際、現役世代って言ったら現役世代に入るので、うちの子どもが小学校通ってるんですけど、やっぱり子どもの数っていうのは年々減っていく、今日クラスの教室クラスが減っていく、それを実際目の当たりにすると、結構現役世代からすると結構危機的な状況なのかなって思ってるんです。男女共同っていうのは、昔は男尊女卑みたいな言葉もありましたけど。そもそもその富良野市も町自体、自治体自体が人が減っていけば成り立たなくなってくるっていうのは確実に明白なわけなので、そこらへんちゃんと踏まえて活動して推進していけたらなと思っています。

北川部長 そういった部分では、私達も男女共同参画の立場からも、きちんと人口減少対策ですとか人材確保、先ほど言った対策について意見等は出していただけますので、それがこの指標となって表れてきますので、それを持って、市の政策ですとか、そういった小さくくりの人口減少対策、少子化対策、高齢化対策に繋がってっていると理解していただければいいのかなと思っています。

長岡委員 この計画というのは、もちろん男女共同っていうのもそうですし、高齢者の活躍っていうのもそうですし、少子化対策っていうのも。

北川部長 この男女共同参画の推進事業っていうのは富良野市の第6次総合計画の中の一つの推進項目になってますので、基本は富良野市、行政っていうのは総合計画に基づいて総合計画が一番上位方になってますので。それにどうぶら下がって推進していくか、その目標に向かってやれる施策をやっていくかということですね。その事業の一つに入ってますので、男女共同参画の視点からこういう指標を出して持ってきますし、高齢者対策は高齢者の方からいきますし、学校教育の部分は教育からいきますので、そういったものがどンドンどンドン集まってきて、大きな、地域の人口をどう減らさないようにするかという政策に結びついてるっていうふうに理解

していただければと思います。

長岡委員 大きな期待をしています。

北川部長 その一助になるのが長岡さんの委員としての立場ということになりますので

長岡委員 もっと20代とかもいてもいいんじゃないですか。

北川部長 それは公募委員も含めて、PTAとか学校関係者を集めた意見交換とかではなくて、各事業所さん、それぞれの女性が働いている職場ですとか各団体から推薦していただいて来ていただいていますので、各団体の状況を踏まえて男女共同の推進をどう進めていくかというのを皆さんの立場で見ている方に来ていただいているので、そういった部分で年齢層までは言えませんが、それがいいとも悪いとも言いませんけども、そういった部分で理解していただければと思います。

長岡委員 わかりました。

上用会長 いい意見だと思います。その他ございませんか。

井出委員 1ページの真ん中あたりになりますが①の1市役所の職員さんの男性の育児休業の取得率の関係で取得者は25%でしたけど、取得された期間、その期間に欠員状態になったと思うのですがそれに対して何かサポート体制、欠員補充しているかどうか、そういった対応はどのようにされているのでしょうか。

上用会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 期間につきましては、こちらで調査した段階で、そこまで求めているものから、具体的にどのぐらいの期間を取得してるっていうのは、今現在では把握できてないので、後ほど調べまして報告させていただければと思います。

奥田課長 もう一点の、補充とかは特に無いというのが現状ですね。

北川部長 どの部署で、どの時期にというのが非常に大きな問題になってまして、実際、去年はこの1名ということになってますけど、今現在、2名男性職員休業に入っていますけど、1名は道路公園係というところで冬場の除雪をやったりそういった部署に努めている人間で、その者が休んだのは冬場の除雪作業が終わってから3ヶ月間今取ろうとしていますけれども、その部分でいくと道路維持もやっていますので、砂利道を直したりですとか、そういった部分で、会計年度職員を募集かけました。しかしながら、短期ということもあって応募が無いというのが現実です。もう1人の分野については、福祉分野ですとか、やっぱり専門職の者が休んでしまう。道路の方も運転手、技術職になるんですけども、技術職に休まれてしまうと、それを補う技術職なかなかいないものですから、そういった意味でなかなか、去年を含めて補っていないのが現状です。これが一般事務職員で3ヶ月じゃなくて6ヶ月休みとなってくると、予算を付けて会計年度職員さんを雇うとかやっていくのですけれど、期間と部署、部署というのが一番大きいのかなと思います。

井出委員　うちのところで、直近で3名ほど男性が育休を取っていますけれど、まだ、正直2週間から3週間位、1ヶ月取る人がやっと出始めたかどうかですね。本当の最初の頃ですと、ネットで月末の1日休むと社会保険料が免除になるというのが流布してしまったので、こちらで進めた訳ではなくて、その日だけ休むっていうのがちょっと目立ってた時があったんですよね。それはちょっと止めましょうっていうことを呼びかけて、それで少しずつ今始めたところですね。

北川部長　農協さんあたりも職員数がかかなり厳しい状況の中で、市の方でもそうですけど、管理している職員としては、なんて言うんでしょう、休む権利とかありますから、どんどん休んでいただいて結構なんですけれど、早め早めに言っていただけるとありがたいなっていうふうに思います。まあ妊娠から出産まで期間がありますし、出産後の育児休業もありますので、なるべく早めに言っていただけると対応もしやすいです。

黒岩委員　育児休業取得率が令和4年度で133%というのは100%ではないんですね。

事務局　多分計算のやり方だと思うんですけども、令和3年度に対象2名のうち1名は産後休暇期間だったため、育児休業としてカウントにならなかったため50%の取得として、令和4年度は今度逆にその者を対象者とカウントしていないけれども育児休業を取得しているため、対象者3名に対して取得者4名ということで133%という計算になっているというふうに前回の資料ではなっているということですね。

奥田課長　いずれにせよ、ちょっとわかりづらいですね。

北川部長　年度またぎで出産休暇から育児休業に切り替わったので、年度替わりの時には出産育児休暇にしていたけれど、4月超えてから育児休業に切り替わったので対象者としては3だけど、その人も入れて4になったという計算です。これはですね、毎年、職員の実態調査っていうのが総務省の方から来ていまして、そこに提出している計算の方法で出されていますので、ちょっと詳しい計算の仕方っていうのは、こちらでは押さえきれませんが、今の話の通りです。

黒岩委員　男性の育児休業の期間がでていたのですが、女性は一一般的に原則は1歳までで保育所に預けられなかったら1歳半とか2歳まで延長できるってことになるんですが、市役所は何歳まで延長できるのですか。

奥田課長　3歳までですね。

黒岩委員　延長とかではなくて無条件に3歳まではOKということですね。

奥田課長　そうですね。

黒岩委員　初めから3歳までという申し出もできるんですね。

奥田課長　出来ます。変更も出来ます。短くできます。早期復帰もできるということです。

長岡委員　三年間丸々育休を取れるということですか。

奥田委員　そうですね。産休も含めて。

長岡委員　これは市役所の育休とかですけれど、これ民間とかのデータを拾うことは出来るんですか。

奥田課長　実際、現状は調査はしていません。

長岡委員　そうなんです。この女性の職員のその割合とか、あらゆる分野における男女共同参画実現の市職員における女性の割合とか。あと、育休についても市役所の通知だけでなんか進捗こうですよっていうのが、それが富良野市の進捗と直結するのって、ちょっと不思議なんですけど。役所の進捗が富良野市と全体の進捗として解釈していいものなのかという。

北川部長　それは若干違うとは思いますが、やはりまずは市の行政としてのスタンスを見せていくという。当然ながら、行政というのは国の制度を順守して持っていくので、国より低い制度にはなってないですね。それがベースにあるので、国が3歳までいいですよとなれば、市も3歳までいいですよというルールを作る。ただ、民間企業というのはなんぼ法律があったとしても企業の考え方っていうのがあります。それじゃあ、うちは肩を叩いて辞めて下さいとかいう所もありますし、そういった部分ではまず行政ですとか、準公共と言われている社会福祉協議会が率先して制度を取り入れることによって、そしてこの指標を見せることによって民間企業にも付随してきてほしい、市役所でこんだけあるんだから、やっぱりうちの会社も従業員をしっかりと確保したいっていうことになれば、やっぱり福利厚生というのは十分充実させていかないと、やっぱり企業努力として成り立っていかないので、そういった部分では、先ほど申し上げた通り、今日も500名を抱える農協さんも来てますので、そういったところも参考にしながら、聞いていただきながら、必要に応じて聞き取りをするということは出来ますけれど、企業統計っていうのは総務省の方でやっていますけれど、育児休業の制度も多分あります。全国レベルのそういったものを指標として、例えば全国の北海道のそういった率を参考にしながら比較していくということになるのかと思います。やはり人口規模とかでかなり変わってくるので、中小企業が多いのか、大手企業が多いのか、製造業が多いのかっていうところでも変わってくるので、まずは行政としてのスタンスを示すことで。他の隣町と比較しやすい所があるのかと思います。

上川会長　でも、情報としてはそういうことがあってもいいね。

北川部長　それはなかなか難しいことです。こないだジェンダーギャップ指数が出ましたけれども、世界でも118位ということで、先進国の中では、G7の中で一番最低ということで全然追いついていかない。それはなぜかというと、政治、経済の分野で女性の社会進出はまだまだ低いっていう所が日本の一番低いところっていうことになってますので、そういった部分も含めながら、うまい具合にあればいいかなと思ってますけど。

長岡委員　あくまでもこれは富良野市のやっていることなので、日本がとか世界がとかというよりよりも、俺の街はこんなことしてるっていう。人口2万人の2万人を切

りそんな街の状況というか進捗状況というのを、まあ1つの数値として出した方がすごく明確になりやすいのか、国がこうだからと言ったところでここは富良野市だからという話だから。

北川部長 そういう意味で行政の指標を出しているという所なんですね、民間企業を比べてしまうと、民間それぞれのやり方があるので比較ができないっていう所がある。

長岡委員 いや比較じゃないです、どこと比較なのかじゃないと思うんです。うちの町はこんな人口2万人に対して、現役労働者がこんだけいますよ。これに対して育児休暇はこんだけ取ってますよっていうのを、別に他の町とか国とかまあ比較する必要はなくて。

北川部長 そこを求めていくのは、各事業者さん、個人業もあれば会社関係もありますけれども、そこを調べきれるかという、そこはなかなか正確な数字にはならないと思いますので、それはちょっと難しいかなと思います。

長岡委員 富良野市の主要な企業とか

北川部長 主要企業となれば、農協さんとか、従業員数200人以上だとか、協会病院さんとかといったところのものを、参考にしていくっていうことが出来るかもしれませんが、回答する義務はないので、果たして出してくるかという所があると思います。

長岡委員 まあ出す出さないは別として、ちなみにJAさんは民間ではなくて、団体職員さんなので民間ではないです。なので、団体職員を一つの基準にというのはちょっと違うかなと。

植松委員 小さい企業だとなかなか取りにくいのは実情ですね。

長岡委員 例えば、社員が何人何人未満の中小零細企業っていう括りで見てみるとか。

北川部長 ご意見として伺っておきます。

長岡委員 じゃあ、なんかまあご意見としての反応は。

北川部長 なかなかすぐには出せないです。費用対効果を見ながらということになると思いますけれども。

上用会長 それでは、時間も経過してきましたので、何か他にご意見とご質問はありませんか。いい意見がたくさん出たと思います。
その他で事務局ありませんか。

事務局 9月7日の女性活躍セミナーをチラシにより説明。
講演会の企画について説明。